

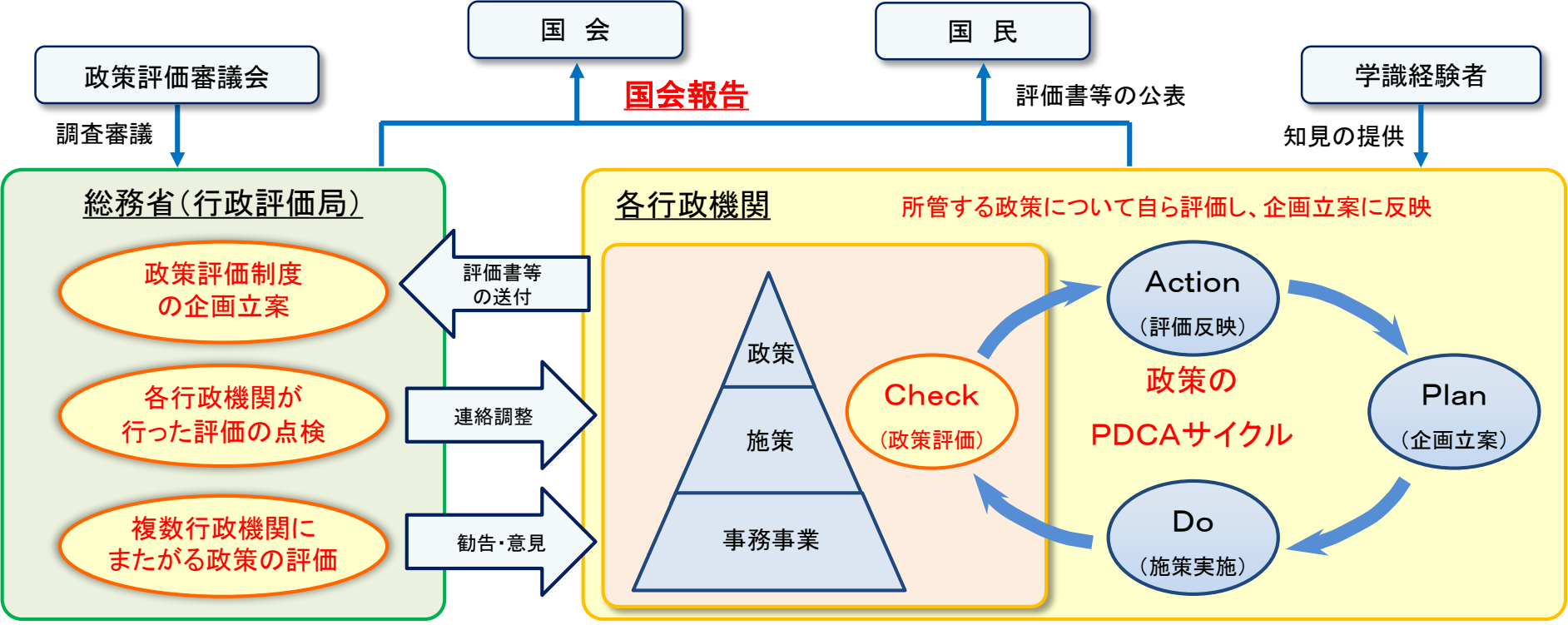


# 平成30年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告（概要）

本報告は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第19条の規定に基づき、平成30年度における政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況について取りまとめ、国会へ提出するものです。

**政策評価制度の目的**

- 効果的かつ効率的な行政の推進
- 政府の諸活動についての国民への説明責任の徹底

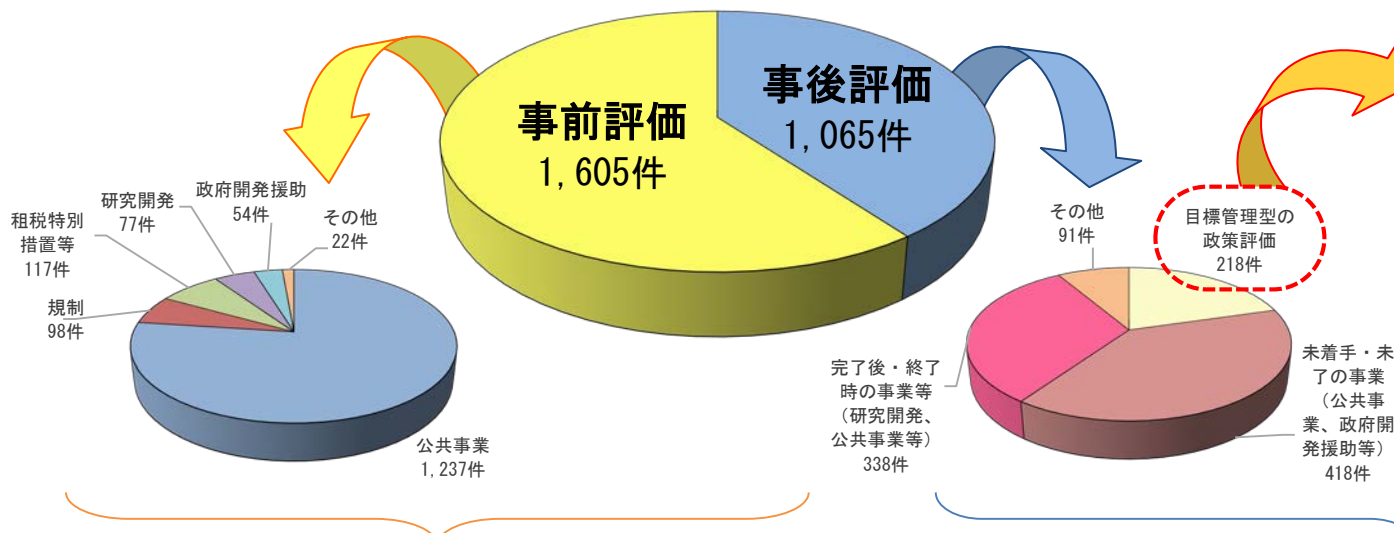


※ 各行政機関別の政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省HP ([http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/hyouka\\_h30houkoku-3.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/hyouka_h30houkoku-3.html)) に掲載

# 1 各行政機関における政策評価の実施状況

● 平成30年度の政策評価実施件数：2,670件（2,126件） ※（ ）内は29年度件数

- ・ 事前評価：1,605件（800件）
- ・ 事後評価：1,065件（1,326件）



共通5区分による評価結果	件数 (%)
目標超過達成	0件 (0.0%)
目標達成	85件 (39.0%)
相当程度進展あり	124件 (56.9%)
進展が大きくない	8件 (3.7%)
目標に向かっていない	0件 (0.0%)

(注) 上記のほか、評価書公表時点で目標達成度合いを判断することができなかったものが1件

評価類型	評価の対象	事務事業
公共事業	事業費10億円以上	
規制	法律又は政令で新設・改廃する規制	
租税特別措置等	法人税・法人事業税・法人住民税に係る租税特別措置等	
研究開発	事業費10億円以上	
政府開発援助	無償資金協力:10億円以上 有償資金協力:150億円以上	

評価類型	評価の対象	施策
目標管理型	各行政機関の主要な施策	
未着手・未了の事業 (公共事業、政府開発援助等)	事業採択後、5年経過時に未着手、10年経過時に未了の事業	
完了後・終了時の事業等 (研究開発、公共事業等)	事業完了後又は終了時の事業	
規制	見直し時期到来時の規制	
租税特別措置等	3年から5年が経過した租税特別措置等	

(注) 1 上記5類型の評価は、政令で義務付け  
2 「租税特別措置等」とは、国税における租税特別措置及び地方税における税負担軽減措置等を指す。

(注) 1 事後評価は、法律及び政令で、各行政機関の基本計画・実施計画に基づき実施することとされている。  
2 未着手・未了の事業の評価は、法律及び政令で義務付け  
3 規制、租税特別措置等の評価は、閣議決定（基本方針）に基づき実施

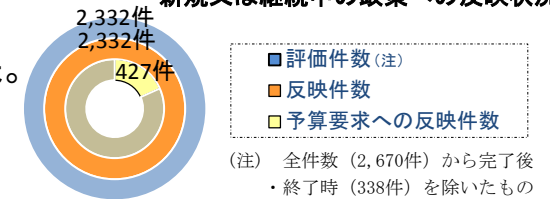
## 2 各行政機関における政策評価結果の政策への反映状況

### (1) 事前評価結果(1,605件)の政策への反映状況

評価結果を踏まえ、法令改正、税制改正要望、事業の採択、予算要求等に反映。  
このうち、予算要求に反映したものは173件

### (2) 事後評価結果(1,065件)の政策への反映状況

新規又は継続中の政策への反映状況



#### 目標管理型の政策評価(218件)の反映状況

- これまでの取組を引き続き推進 : 197件
  - 施策の改善・見直しを実施 : 21件
- また、
- |          |        |
|----------|--------|
| 予算要求に反映  | : 202件 |
| 事前分析表に反映 | : 77件  |

#### 未着手・未了の事業を対象とした評価(418件)の反映状況

- これまでの取組を引き続き推進 : 390件
  - 事業の改善・見直しを実施 : 26件
  - 休止又は中止 : 2件
- また、予算要求に反映 : 45件

## 3 総務省行政評価局の取組①

### 客観性担保評価活動(各行政機関が行った評価の点検)

次の分野について実施した点検の結果に基づき、補足説明、評価の見直し等を求めた。

#### 公共事業

##### <点検対象等>

- 評価30件(事前7件、事後23件)
- ※ 水資源の安定的な供給効果を得ることが事業目的に含まれる9事業区分の評価
- 費用便益分析の方法や評価書の作成方法について点検

##### <点検結果>

- 便益の算定方法等が不適切
- 費用便益分析の内容の説明が不十分
- 評価書等に費用や便益の算定過程など必要事項が未記載

#### 規制

##### <点検対象等>

- 評価112件(事前77件、事後35件)
- ※ 平成29年度(10月以降)の評価
- 改正ガイドライン(平成29年)を踏まえた主要なポイント(遵守費用の定量化等)の実施状況等について点検

##### <点検結果>

- 定量的な評価が不十分
- 意思決定過程における事前評価の活用状況が未記載

#### 租税特別措置等

##### <点検対象等>

- 評価59件(事前59件)
- ※ 平成31年度税制改正要望に係る事前評価
- 「達成目標」「適用数」「減収額」及び「効果」の分析・説明状況について点検

##### <点検結果>

- 各行政機関の補足説明により、「適用数」及び「減収額」は一定程度分析・説明が改善
- 一方、「達成目標」の設定及び「効果」の分析・説明は十分とは言い難い状況

## 4 総務省行政評価局の取組②

### 統一性・総合性確保評価

(複数行政機関にまたがる政策の評価)

#### 評価結果を取りまとめ公表

- ・クールジャパンの推進 (H30. 5. 18)
- ・農林漁業の6次産業化の推進 (H31. 3. 29)

#### 評価を実施中 (平成31年3月31日現在)

- ・高度外国人材の受入れ
- ・地籍整備の推進
- ・女性活躍の推進

## EBPM推進に係る取組状況

### EBPMに関する有識者との意見交換会報告

(議論の整理と課題等)

- **EBPMに造詣の深い有識者を招き**、政府におけるEBPMの推進に向けた課題について計5回の**意見交換を開催し**、平成30年10月に**報告書を公表**
- エビデンス(分析統計、記述統計)、政策プロセスの中でのEBPMの取組例のほか、**EBPMの定着に向けた条件整備のための検討課題を示唆**(行政部内における人材育成確保、大学・研究機関との連携、エビデンスの創出・伝達・蓄積等を行う専門組織、データの利用・アクセスの確保と個人情報保護、倫理規範)

EBPM: Evidence-Based Policy Making (エビデンスに基づく政策立案)

### 関係府省・学識経験者との「政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究」

- 平成30年度においては、**右のテーマを題材として**、必要に応じデータ収集・調査を実施し、統計的手法等の活用により政策効果を分析する等の**実証的共同研究を実施**  
→ 政策効果の検証に応用しやすい施策のタイプや、多様な検証の手法例を取り上げ、各府省のEBPMの取組に対するリーディングケースを提示(具体的な事例の発信)

#### 【平成30年度のテーマ】

- ・IoTサービス創出支援事業
- ・女性活躍推進
- ・競争政策における広報
- ・訪日インバウンド施策

### 政策効果の把握・分析の例

#### ① ロジックモデルの作成

政策効果の発現メカニズムを視覚化

インプット  
(投入)

アクティビティ  
(活動)

アウトプット  
(産出)

アウトカム  
(政策効果)

#### ② 統計的手法等の活用により政策効果を分析

#### 【政策効果の分析手法】

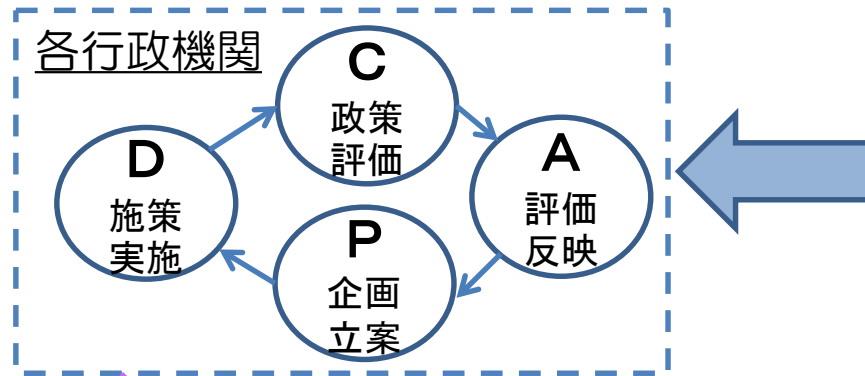
- ・統計的因果推論
- ・RCT(ランダム化比較試験)
- ・定性的分析 等

#### 【活用するデータ等】

- ・アンケート調査
- ・公的統計・業務データ
- ・ビッグデータ 等

## 【参考】 行政評価局の役割

～ 各行政機関の行政運営の現場をチェック、国民の声を生かした改善を実現 ～



各行政機関に対する大臣勧告・あっせん・通知等

### 行政評価局調査の実施（行政評価・監視）

- ・ 各行政機関の業務の実施状況を実地に調査
- ・ 問題点を実証的に把握・分析

### 国民から直接、行政相談を受付

- ・ 行政に関する苦情や意見・要望を分野を問わず幅広く受付
- ・ 全国約5,000人の行政相談委員（民間人・大臣委嘱）が活躍

## 政策評価の推進

政策評価法に基づき、

- 各行政機関は、所掌する政策について自ら評価を実施
- 総務省は、
  - ・ 政策評価制度の基本的事項の企画立案
  - ・ 各行政機関が自ら行う政策評価の点検
  - ・ 複数行政機関にまたがる政策について、統一性又は総合性を確保するための評価を実施

## 【参考】各行政機関が行う政策評価の概要

### 各行政機関の政策体系

